

# 四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

日本アビオニクス株式会社

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4

### 第3 設備の状況 .....

5

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) ライツプランの内容 .....	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(5) 大株主の状況 .....	8
(6) 議決権の状況 .....	9

#### 2 株価の推移 .....

9

#### 3 役員の状況 .....

9

### 第5 経理の状況 .....

10

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	11
(2) 四半期連結損益計算書 .....	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14

#### 2 その他 .....

19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

20

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 鈴木 俊一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	6,832	5,787	28,392
経常損失( ) (百万円)	402	460	555
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	681	460	1,668
純資産額(百万円)	8,138	6,689	7,149
総資産額(百万円)	31,254	30,076	31,035
1株当たり純資産額(円)	259.57	208.37	224.65
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	24.09	16.28	59.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	26.0	22.2	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	216	491	120
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	140	38	417
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	448	125	3,105
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,872	3,934	4,590
従業員数(人)	1,275	1,311	1,299

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)抜きの価格で表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失又は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、製品区分によって記載しております。製品区分については、従来、「情報システム製品」、「電子装置製品」、「製造装置製品」に区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「情報システム製品」、「電子機器製品」、「赤外線・計測機器製品」に区分しており、変更後の区分に属する製品内容は次の通りであります。

なお、本資料においては比較を容易にするため、「前第1四半期連結会計期間」を変更後の製品区分に組み替えております。

製品区分	製品内容	主要な会社
情報システム製品	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 山梨アビオニクス(株)、 福島アビオニクス(株)  (計3社)
電子機器製品	映像機器、 情報端末機器、 製造・検査機器、 プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス(株)、 福島アビオニクス(株)、 日本アビオニクス販売(株)  (計4社)
赤外線・計測機器製品	赤外線機器、 工業計測機器	福島アビオニクス(株)、 日本アビオニクス販売(株)、 NEC Avio赤外線テクノロジー(株)  (計3社)

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,311
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	715
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、製品区分別の「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

#### (1) 生産実績

製品区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
情報システム製品(百万円)	3,203	120.2
電子機器製品(百万円)	1,268	48.3
赤外線・計測機器製品(百万円)	1,309	113.5
計(百万円)	5,781	89.7

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

#### (2) 受注状況

製品区分	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
情報システム製品	4,272	78.9	10,346	111.1
電子機器製品	1,468	51.1	848	41.3
赤外線・計測機器製品	1,369	103.8	1,548	76.5
計	7,110	74.0	12,743	95.1

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

#### (3) 販売実績

製品区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
情報システム製品(百万円)	3,211	120.5
電子機器製品(百万円)	1,298	43.3
赤外線・計測機器製品(百万円)	1,278	109.2
計(百万円)	5,787	84.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株	1,410	20.6	1,022	17.7
防衛省	903	13.2	1,774	30.7

2. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社企業グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、日本政府による経済対策の効果により個人消費や生産の持ち直しの動きが見られるなど回復の兆しはあるものの、企業収益の大幅な悪化による設備投資の抑制の影響などにより引き続き厳しい状況で推移しました。

このような事業環境の中で当社企業グループは、販売店と連携して既存市場の深耕、新市場の開拓を推進するとともに、新規顧客の獲得に向けて新販売チャンネルの開拓などに努めました。

また、体表面温度を非接触かつ遠距離から測定できるといった特長から国際空港の検疫所等で感染症等による発熱者の確認に用いられていた赤外線サーモグラフィ装置が、新型インフルエンザの発生、拡大に伴い需要が急増いたしました。赤外線サーモグラフィ装置は、新型インフルエンザをきっかけとして報道等による認知度の向上とともに一般企業においても発熱者確認システムとして使用され始めるなど新たな市場を形成しつつあります。

当第1四半期連結会計期間における業績につきましては、新型インフルエンザ発生に伴い赤外線機器が好調に推移したものの、製造機器や映像機器が民間設備投資抑制の影響を受け大幅に減少したことから、受注高が71億100万円（前年同四半期比26.0%減）、売上高が57億8700万円（前年同四半期比15.3%減）となりました。

損益に関しましては、前連結会計年度より実施している人件費等の削減を引き続き継続するとともに更なる固定費の削減に取り組んだものの、売上高の減少の影響を補うことができず経常損失4億6000万円（前年同四半期比5800万円悪化）となり、前連結会計年度に計上したたな卸資産評価損が当第1四半期連結会計期間はなかったことから前年同四半期比2億2000万円改善の四半期純損失4億6000万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ6億5500万円減少し、39億3400万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

##### 「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果使用した資金は、4億9100万円（前年同四半期は2億1600万円の使用）となりました。これは主にたな卸資産が減少したものの、税金等調整前四半期純損失の計上及び仕入債務が減少したことによるものであります。

##### 「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、3800万円（前年同四半期は1億4000万円の使用）となりました。これは主に生産能力増強のための有形固定資産取得による支出によるものであります。

##### 「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果使用した資金は、1億2500万円（前年同四半期は4億4800万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済を実施したことによるものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ1億2500万円減少し、131億3000万円となりました。

#### (3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間末において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社企業グループの研究開発費総額は2億8800万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
第1種優先株式	800,000	800,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株 (注)
計	29,100,000	29,100,000	-	-

(注) 当社は、自己資本の充実及び財務体質の改善を目的として、第1種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。なお、内容は次の通りであります。

#### 1. 議決権

後記2 に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

#### 2. 優先配当金

優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金 = 1,000円 × (日本円TIBOR + 1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記計算式においては、次の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

### 3. 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

### 4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

### 5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記6及び7において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得すると引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

### 6. 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得すると引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### 7. 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

### 8. 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。

当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記の規定に準じて同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
10. 議決権を有しないこととしている理由  
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年4月1日～平成21年6月30日	-	29,100,000	-	5,145	-	-

(5) 【大株主の状況】  
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	-	(注) 1
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 34,000	-	(注) 1
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,173,000	28,173	(注) 1 (注) 2
単元未満株式	普通株式 93,000	-	-
発行済株式総数	29,100,000	-	-
総株主の議決権	-	28,173	-

(注) 1. 内容は、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の「内容」に記載しております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数3個）含まれております。

#### 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	34,000	-	34,000	0.12
計	-	34,000	-	34,000	0.12

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	157	248	215
最低（円）	118	158	180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,735	4,590
受取手形及び売掛金	7,409	7,457
有価証券	1,199	-
たな卸資産	<sup>1, 2</sup> 7,468	<sup>1</sup> 7,694
その他	917	760
貸倒引当金	5	4
<b>流動資産合計</b>	<b>19,725</b>	<b>20,498</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,087	2,127
土地	4,847	4,847
その他(純額)	987	1,025
<b>有形固定資産合計</b>	<sup>3</sup> <b>7,923</b>	<sup>3</sup> <b>8,000</b>
無形固定資産	282	312
<b>投資その他の資産</b>		
前払年金費用	1,503	1,521
その他	712	773
貸倒引当金	71	71
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,144</b>	<b>2,223</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,350</b>	<b>10,536</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,076</b>	<b>31,035</b>

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,101	3,206
短期借入金	6,422	6,547
賞与引当金	338	272
工事損失引当金	2 4	-
製品保証引当金	203	237
その他	1,663	2,104
流動負債合計	11,732	12,367
固定負債		
長期借入金	6,708	6,708
再評価に係る繰延税金負債	1,321	1,321
退職給付引当金	3,611	3,475
その他	13	12
固定負債合計	11,654	11,518
負債合計	23,386	23,885
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金	255	205
自己株式	10	10
株主資本合計	4,879	5,339
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,809	1,809
評価・換算差額等合計	1,809	1,809
純資産合計	6,689	7,149
負債純資産合計	30,076	31,035

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日 )
売上高	6,832	5,787
売上原価	5,275	4,488
売上総利益	1,557	1,298
販売費及び一般管理費	1,922	1,707
営業損失 ( )	365	408
営業外収益		
受取手数料	-	5
受取保険金	-	4
貸倒引当金戻入額	13	-
その他	18	8
営業外収益合計	32	18
営業外費用		
支払利息	54	56
その他	15	14
営業外費用合計	69	70
経常損失 ( )	402	460
特別損失		
たな卸資産評価損	259	-
固定資産除却損	10	1
特別損失合計	269	1
税金等調整前四半期純損失 ( )	671	461
法人税等	9	1
四半期純損失 ( )	681	460



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	671	461
減価償却費	175	146
退職給付引当金の増減額( は減少)	163	135
前払年金費用の増減額( は増加)	17	20
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	54	56
売上債権の増減額( は増加)	2,072	47
たな卸資産の増減額( は増加)	70	226
仕入債務の増減額( は減少)	1,165	120
その他	662	510
小計	123	460
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	15	7
法人税等の支払額	79	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	216	491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	139	36
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	140	38
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	700	-
長期借入金の返済による支出	115	125
配当金の支払額	136	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	448	125
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	91	655
現金及び現金同等物の期首残高	1,781	4,590
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,872	3,934

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 また、請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を「工事損失引当金」として当第1四半期連結会計期間より計上しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当第1四半期連結累計期間は0百万円)は営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	
2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。	
なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は5百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(賞与引当金)	
従業員に対する賞与の支給に備えるため、従来、未払賞与を流動負債の「その他」に含めて計上しておりましたが、業績変動に対応した賞与のより適正な表示とするため、前連結会計年度の第2四半期連結会計期間より「賞与引当金」として支給見込額を計上しております。	
なお、前連結会計年度の第1四半期連結会計期間末に流動負債の「その他」に含めていた未払賞与の金額は510百万円であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>1. たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>653百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>4,397</td> </tr> <tr> <td>原料及び貯蔵品</td> <td>2,371</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td>45</td> </tr> </table> <p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金28百万円(全て仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は13,575百万円であります。</p> <p>4. 偶発債務</p> <table> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	製品	653百万円	仕掛品	4,397	原料及び貯蔵品	2,371	未着原材料	45	保証債務		従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	28百万円	<p>1. たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>4,535</td> </tr> <tr> <td>原料及び貯蔵品</td> <td>2,392</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td>132</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は13,444百万円あります。</p> <p>4. 偶発債務</p> <table> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	製品	633百万円	仕掛品	4,535	原料及び貯蔵品	2,392	未着原材料	132	保証債務		従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	30百万円
製品	653百万円																								
仕掛品	4,397																								
原料及び貯蔵品	2,371																								
未着原材料	45																								
保証債務																									
従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	28百万円																								
製品	633百万円																								
仕掛品	4,535																								
原料及び貯蔵品	2,392																								
未着原材料	132																								
保証債務																									
従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	30百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																						
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>282</td> </tr> </table>	給与手当	443百万円	賞与	118	退職給付費用	94	賃借料	98	技術研究費	282	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>288</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1百万円	給与手当	427	賞与引当金繰入額	74	退職給付費用	116	賃借料	94	技術研究費	288
給与手当	443百万円																						
賞与	118																						
退職給付費用	94																						
賃借料	98																						
技術研究費	282																						
貸倒引当金繰入額	1百万円																						
給与手当	427																						
賞与引当金繰入額	74																						
退職給付費用	116																						
賃借料	94																						
技術研究費	288																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>「現金及び預金」</td> <td>1,872百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td>1,872</td> </tr> </table>	「現金及び預金」	1,872百万円	現金及び現金同等物期末残高	1,872	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>「現金及び預金」</td> <td>2,735百万円</td> </tr> <tr> <td>「有価証券」</td> <td>1,199</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td>3,934</td> </tr> </table>	「現金及び預金」	2,735百万円	「有価証券」	1,199	現金及び現金同等物期末残高	3,934
「現金及び預金」	1,872百万円										
現金及び現金同等物期末残高	1,872										
「現金及び預金」	2,735百万円										
「有価証券」	1,199										
現金及び現金同等物期末残高	3,934										

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,300千株

第一種優先株式 800千株

合計 29,100千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 35千株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,251	308	1,560
連結売上高(百万円)			6,832
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.3	4.5	22.8

(注)1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、台湾

その他の地域...アメリカ、ドイツ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	334	207	542
連結売上高(百万円)			5,787
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.8	3.6	9.4

(注)1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、韓国

その他の地域...アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	208.37円	1 株当たり純資産額	224.65円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	24.09円	1 株当たり四半期純損失金額	16.28円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (百万円)	681	460
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	681	460
期中平均株式数 (千株)	28,269	28,264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 鈴木 俊一
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 鈴木俊一は、当社の第60期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。